令和８年１１月１６日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

１．競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域
別紙のとおり。

２．事実概要
有資格者である別紙記載の業者らは、令和８年９月２８日、公正取引委員会から、関東地区所在のマンションの管理組合が設計コンサル業者に委託して発注する大規模修繕工事に関して、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令を受けた。

３．競争参加資格停止措置理由
上記（２．事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成１８年８月７日東高契第２６９号)」別表第２第３号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領　別表第２

措　置　要　件	地域及び期間
（独占禁止法違反行為） ３　業務に関し独占禁止法第３条又は第８条第１項第１号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（第４号、第５号、第８号及び第９号に掲げる場合を除く。）。	発生地域及び影響を受けた地域について当該認定をした日から２月以上９月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課

以　上

別紙

競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

競争参加資格停止措置業者	住所	措置期間	地域
（株）日装・ツツミワークス	東京都豊島区東池袋３－４－３	令和８年１１月１６日 ～ 令和９年５月１５日 （６ヶ月）	地域３ （関東支社が所掌する区域）
（株）ティーエスケー	千葉県船橋市高瀬町３１－３		
（株）大京穴吹建設	香川県高松市藤塚町１－１１－２２		
（株）ＮＡＫＡＭＵＲＡ※１	東京都品川区上大崎３－６－４		
アルソシアＲｅビルド（株）※２	東京都中央区新川２－２７－１	令和８年１１月１６日 ～ 令和９年３月１５日 （４ヶ月）	
建装工業（株）	東京都港区西新橋３－１１－１		
（株）Ｊ－ＢＩＳメンテナンス	東京都千代田区鍛冶町２－６－１		
（株）リニューアルウィングス	東京都墨田区両国１－１５－９		
合人社エンジニアリング（株）	広島県広島市中区袋町４－３１		
南海工業（株）	東京都世田谷区船橋３－２６－７		
（株）サカクラ	神奈川県横浜市磯子区岡村７－３５－１６		
ダイワテック（株）	大阪府大阪市東住吉区住道矢田８－１３－２６		
（株）翔設計	東京都渋谷区千駄ヶ谷４－２４－１５		
（株）伊勝	神奈川県横浜市鶴見区生麦１－５－３	令和８年１１月１６日 ～ 令和９年２月１５日 （３ヶ月）	
（株）セラフ榎本	埼玉県川口市芝中田２－３４－１６		
シンヨー（株）	神奈川県川崎市川崎区大川町８－６		
（株）シミズ・ビルライフケア	東京都中央区京橋２－１０－２		
ニットクメンテ（株）	東京都北区豊島７－２５－６	令和８年１１月１６日 ～ 令和９年１月１５日 （２ヶ月）	

※１令和７年９月１日に商号を（株）中村塗装店から、（株）ＮＡＫＡＭＵＲＡに変更しているが、
当社の有資格者情報は令和８年１１月１６日時点で、（株）中村塗装店である。

※２令和８年１０月７日に商号を（株）ＳＭＣＲからアルソシアＲｅビルド（株）に変更しているが、
当社の有資格者情報は令和８年１１月１６日時点で、（株）ＳＭＣＲである。